

さんろく

豊 田 警察署加 納 駐 在 所 0565-35-0110

1月10日は「110番の日」

毎年1月10日は、緊急通報用電話番号の110番にちなみ、110番の日となっています。

これは、110番に関心を持ってもらい、110番の適切な利用を推進する目的で、警視庁が1985年(昭和60年)に制定し、翌年の1986年(昭和61年)から実施されているものです。

110番は事件・事故の緊急通報のための専用ダイヤルで、通報を受けると直ちに警察官やパトカーが現場に急行する仕組みになっています。 相談事やお問い合わせなど、緊急でないご用件で110番通報をされる と、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因になり、その後の対応に甚 大な影響を及ぼすおそがあります。

緊急性のない相談は、豊田警察署もしくは

警察相談専用電話(プッシュ回線のみ) (#9110)

(ダイヤル回線は052-953-9110)

をご利用ください。



開設時間は、

月曜から金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時から午後5時まで

相談料は無料ですが、通話料は必要です。

警察の仕事に興味のある方大募集

豊田警察署では、警察の仕事に興味のある方・就職希望 の方に警察業務説明会を随時開催しております。

予約必須ですので、ご希望の方は、

加納駐在所もしくは豊田警察署警務課(採用担当)までお問い合わせを!!

